

会 議 録 (要点筆記)

会 議 名	第 5 回 米原市庁舎等整備検討委員会
開 催 日 時	平成26年 7 月 28 日 (月) 19時00分～20時30分
開 催 場 所	米原市役所近江庁舎 2 階 会議室 2 E F
出席者および欠席者	出席委員：14人 岩崎恭典委員（委員長）、高柳英明委員（副委員長）、伊藤信義委員、 竹岡久雄委員、春日敬三委員、田中薫委員、日向寛委員、吉田正子委員、 北村きの委員、木村幸太郎委員、福永ひろみ委員、堀川弥二郎委員、 川口幸雄委員、佐々木健司委員 欠席者：1人 大野淳天委員  事務局 政策推進課：山田英喜次長、西村善成課長補佐、土川徳之、川瀬雅史
議 題	1 新庁舎の基本理念について 2 新庁舎の基本機能について
結 論	・基本理念および基本機能については、今回の会議の意見を集約し、第6回 委員会でまとめを行う。
審 議 経 過	1 開会 （事務局から開会あいさつ。）  2 委員長あいさつ （委員長からあいさつ）  3 議題 （1）新庁舎の基本理念について （2）新庁舎の基本機能について  それでは、事務局から資料の説明をお願いします。  （資料の説明 議題 1 関連資料を説明）  資料の 3 ページに前回ワーキングの意見を、A班、B班で整理していただき きました。それを基にA班、B班を統合する形で5 ページの案があります。 まずは統合素案としてまとめたものについて、もう少し強調すべきとか、 文言を追加した方がいいという事があれば、意見ををお願いします。右側の想 定機能は理念から繋がるものですので、次に改めて議論します。まずは基本 理念と 5 つの整備理念について意見があればお願いします。
委員長	
事務局	
委員長	
委員	米原市には自治基本条例がありますが、それとの整合性は考えなくてもい

事務局	<p>いのか、あるいは整合を考えているのか。</p> <p>自治基本条例の基本理念として、市民との協働が強く前に出ています。前回のグループ協議の中で、協働というご意見をいただいていたので、理念として盛り込まれていると考えています。</p>
委員長	<p>5つの整備理念の中の最初の『市民と行政が協働して自治振興・まちづくりを進め』、ここに『自治基本条例の精神にのっとって』という文言が前についていいかもしれないということです。</p>
委員	<p>想定機能に『開かれた議会』があります。これも最近できた議会基本条例があるが、いかがか。</p>
事務局	<p>基本的に米原市の各種計画について、それを意識して発言いただいていると思いますが、議論して含まれていると解釈しています。</p>
委員	<p>経済性と効率性という文言が欲しい。経済性であれば『まいばらの山・川・湖を思いやり、環境の創造・保全と経済性を追求する庁舎』や、『永く親しまれ、人や社会と共に成長し、経済性を追求する庁舎』などである。</p> <p>長期的にみたコストへの配慮が必要と第3回でも検討経緯にある。ワーキングでも無理しない経済的な建設計画という意見があったので、大事な市民のお金を使うのだから、少しでもローコストでいいものをつくる配慮を掲げた方がいいと思う。</p> <p>効率性はフレキシビリティやユニバーサルデザインなど執務機能のところであればいいと思う。ただ使いやすだけでなく、働く人も、市民も効率的だと思える庁舎を目指したい。</p>
委員長	<p>効率性、経済性という言葉盛り込むべきという意見です。『誰もが使いやすく、効率的で人にやさしい快適な庁舎』ですかね。経済性は入れ方が難しいかもしれないです。</p>
委員	<p>5つ目の「まいばらの山・川・湖を思いやり」が、他と比べると具体的すぎると感じる。</p>
副委員長	<p>統合素案は、議論の経過を我々は知っているので上手くまとまったなと思いますが、知らない方が5つの整備理念をみると、他の庁舎でも同じような言葉が出てきて、一般的すぎる、少しまとめすぎている気がします。</p> <p>基本理念のタイトルの下にある『人々の命を守る「水源の里」として生まれ…から5つの整備理念を定めます』は、具体的に我々の議論を踏まえて、外部からも、第三者からも何を指そうとしているかが、はっきりわかる文章だと思います。見出しをつけてしまうと、どうしても一般化されるので、</p>

委員長	<p>どこまで具体的に出していくかを検討していただきたいと思います。</p> <p>今の発言では山・川・湖が具体的だから、環境という言葉でまとめようという意見で、それでもいいと思いますが、少し具体的な「地の利を活かし」や「市民と協働で」はいい言葉だと思いますので、タイトルは簡単にして下にぶらさがる文章として書き加え方法もあると思います。</p>
副委員長	<p>基本理念の下の黒字で書いてある3行部分の内容を、下の方にも少しブレイクダウンする形で入れていく。</p>
副委員長	<p>なるべく我々の議論の経過を特色づけるという意味では、少し具体的であってもいいかなと思います。</p>
委員	<p>基本理念の下に書かれている歴史や文化がどこにも入っていない。</p>
副委員長	<p>青い字で5つの整備理念が書いてありますが、上と下がだぶっていなければ、細かい字の方が少し具体的で一般の人に分かりやすいと思います。</p>
委員	<p>『市民の安全・安心な暮らしを支える庁舎』という当たり前の事が、具体的に何かというのは、『災害に強い、非常時の』という事を表に出した方が分かりやすいと思う。</p>
副委員長	<p>安全・安心は想定機能や基本機能など、建物基本機能で説明すると思います。</p>
委員長	<p>少し具体的に、整備理念の太文字の部分と下に書いてある小さな部分と上手く折衷ができればいいという意見です。</p> <p>また歴史や文化を紡いできた地域の個性と魅力という部分が、整備理念に見受けられないという指摘だと思います。それは永く親しまれる要因でもあるので、4番目の下の部分で『過去の歴史や文化を受け継いで、未来にわたり親しまれ…』そのようなイメージです。</p>
委員	<p>整備理念は青い大きな字だけ載せるのか、黒字の小さい字も一緒に載せるのか。</p>
事務局	<p>一緒に載せます。</p>
委員	<p>それなら別にひっくり返さなくてもいいのではないかと。長々と書いていれば読まないけど、この程度であれば読むでしょう。</p>
委員長	<p>確かに太い文字だけ見ていくと1番下の『まいばらの山・川・湖…』が目立っていますが、庁舎として絶対必要な機能としては『安全・安心』や『使</p>

	<p>いやすく』という2つは変えようがない基本的な機能と思われます。</p> <p>また基本理念から出てくるのが「水源の里」という自然環境、個性と魅力を受け継ぐという話から1番下の整備理念になるし、『未来へつなげる』が1番目に反映され、自然と将来を踏まえたのが下から2番目の『永く親しまれ、人や社会と共に成長する庁舎』になる。ですから基本理念の太い文字と5つの整備理念の太い文字は整合性がとれていると思います。</p> <p>そうすると小さい文字の部分に、少し詳しくいくつかの文言を足していく方法になるかなという気がします。1番目に『自治基本条例、議会基本条例の理念を活かして』の文言を付け加えるかどうか、下から2つ目に『過去の歴史を受け継いで』を付け加えるとか、そういう形で上に書いてある具体的な話を反映させていく方法はどうか。</p>
委員	<p>他市と同じではなく、米原は違うやり方、違う形のもので表現しようという事だったと思うので、下に書いてある基本理念の細かい文字を組み合わせた方が、趣旨に合うかと思う。</p>
委員長	<p>米原らしさをどの部分で表現するかという所です。</p>
委員	<p>基本理念を『「水源の里」としての個性と魅力を受け継ぎ、未来の発展へつなげる新たな拠点』はいかがか。</p>
副委員長	<p>事務局にお尋ねしますが、今回の整備理念をまとめるに当たって、基本理念と5つの整備理念に分ける必要はあるのですか。5つの整備理念は次の基本構想に向かって、より具体的にどうするかを切り分けて出しているのですか。</p>
事務局	<p>前回の議論の中で米原らしさを表現するのに、水源の里は全国に3つしかない条例なので、そこは米原らしいと認識しています。米原らしさを表に出すには議論いただいた中のキーワードをこのように整理したところです。</p>
委員長	<p>庁舎の具体的な機能とか、どこに建てるかの話で、またもう一度基本理念とか整備理念に付け加えるべき事、あるいは断念する事が出てくると思います。ですから、今回これを固めようと思いません。ただし、市民の方に庁舎はこうあるべきだと示す時に、それが市民に分かりやすいものであるかが、大きな判断基準で、その意味でいうと基本理念はその下の3行の小さな文字で書かれているのが、前回我々が議論した事を上手くまとめていると思います。</p> <p>ただし、結節点の話が十分反映されていないと思います。地の利をどこかに入れる必要があり、それが入っていれば仮置きとしては、今日の意見をもう一度まとめ直す形で検討してみたいかがでしょうか。</p> <p>文言の部分で修正していくという事をベースにして次に進んでいこうと</p>

	<p>思います。</p> <p>5つの整備理念を中心に、そこから導き出される施設の機能がどのようなものであるべきものなのかという事について、検討を行います。</p> <p>(スライド説明 議題2 関連資料を説明)</p>
委員長	<p>基本機能について意見を伺いたいと思います。</p> <p>基本機能で何か付け加えるべき事、あるいは強調すべき事はありますか。コンビニなど営利を目的とした部分、食堂の部分は起債対象から外れると聞いていましたが、それは今も変わらないのですか。</p>
事務局	<p>最近、緩和されているようです。</p>
委員	<p>今のスライドの庁舎は規模が全然違うから、米原らしさが出せるものだけでいいと思う。</p>
委員	<p>米原らしさもだが、人口規模に合ったもので、経済性や使い勝手が良く、職員が動きやすく市民も来やすい、そこに焦点を当てる必要がある。</p>
委員	<p>市民に対するサービスをどう与えるかが大きな問題だと思う。ただ暗いイメージより開放的できれいな方がよい。</p>
委員長	<p>最近の議会の庁舎は違うと思いました。固定席で傍聴席をとってつけたようなイメージだったが、最近の庁舎は議会棟がフロアになったりするのは、凄いなと思います。そんなに本会議で使うわけではないですからね。</p>
委員	<p>年間に使うのは少ないから、他にも使えるようにしたらいい。</p>
副委員長	<p>スライドで紹介いただいたのは、実際に建っていて、検討を始めたのは5年から10年も前になります。これから検討する場合は、おそらく人口も職員の数も減ってきて、減ってきた時の事を少し前もって考えておかないといけないと思います。</p> <p>先程テナントの話があったのですが、どこに建てるかはまだ決まっていませんが、建てる場所によっては、ある程度集客が見込めたり、あるいは人が集まってくる仕掛けを作ったりすると、例えばフリーな空間を後々職員が増えたらその空間を削ってオフィスにしたり、減ったら戻したりと、臨機応変に対応できるようにしておくのも一つです。</p>
委員	<p>休日、土日、夜も使える市民が集まれる場所、庁舎にそのような使える場所があればいいと思う。</p>

委員	<p>女性の職員が今後増えてくる可能性があるので、託児所があればいいと思う。</p>
委員長	<p>表現としては、子供から高齢者までに含まれるかもしれないが、働く女性の視点での執務環境の確保が基本理念にあっても良いのではないかと思います。スライドでいうとキッズコーナーや授乳室がそうです。これからの時代でいうと、女性に配慮した、女性が働き続けられる執務環境も必要な部分であるという気がします。</p> <p>先ほどの大きな庁舎は全て免震だったが、免震が基本で、制震ではないのですか。福島市の庁舎が、東日本大震災でも大丈夫だったのはすごく魅力的ですが、制震構造だと被害があったと考えた方がいいですか。</p>
(コンサルタント)	<p>最近は無震が多いかと思いますが、災害が起きた後に災害対策活動を行うので、できるだけ揺れがすくない方がいいと思います。揺れると天井材が落ちてきたために災害活動ができないなどの可能性もあります。免震構造にすると揺れが少なく、そのようなリスクが減らせます。</p>
委員長	<p>それは高さには関係ないのですか。</p>
(コンサルタント)	<p>低層でも免震構造は可能です。</p>
副委員長	<p>あとはコストとの兼ね合いになります。低ければ制震でもいけるけど、最近設計のコンペで参加してくると、必ず免震を入れてきます。クールチューブとセットの免震が基本です。</p>
委員	<p>消防署は3階、4階でも免震にしている。ほとんど耐震はなく免震構造で造っている。</p>
委員	<p>免震の関係でメンテナンスは相当高いのか。</p>
(コンサルタント)	<p>メンテナンスは目視程度ですが、地震があった後は丁寧にメンテナンスをします。何かを取り換えるという必要はあまりないと言われていました。耐用も30年から50年ぐらいで庁舎の寿命があるうちは大丈夫と言われていました。</p> <p>しかし、免震構造自体が50年経過していないので御理解ください。</p>
委員長	<p>備蓄の機能がいると思いますが、災害本部があって、そこにかなりの備蓄倉庫があるのではないかと思います。</p>
事務局	<p>基本的には庁舎は災害本部機能になっています。備蓄機能は、市内の所定の箇所に定められていますので、庁舎に持たせる備蓄機能は、職員が災害活動するので、そのための水や毛布が基本になります。</p>

委員長	それはやはり 1 週間分を想定するのですか。
事務局	基本的には自家発電が 3 日分の事例が多いので、合わせて最低限の 3 日分が多いです。
委員	職員がたばこを外で吸っているのは感じが悪いので、小さくてもいいので喫煙室を造ってほしいと思う。
委員長	受動喫煙防止法からいって、施設内で喫煙室を造るというのも厳しくなっています。
委員	帰宅困難者の対応ができればいいと思う。
委員長	庁舎の位置にもよるでしょうが、庁舎での帰宅困難者対策は、どうでしょうか。
事務局	本市では指定の避難所があり、具体的には体育館が多いのですが、そこで過ごしていただく事になります。
委員	情報発信、情報提供、情報発信機能、環境整備、庁舎から外へ出すことは整理されているが、地の利を活かす情報が寄ってくるような仕掛け、機能があってもいいなと思う。結節点とか地の利と言うのであれば、市民向けというよりも、外から呼び込むというのもあると思う。
委員長	情報発信だけではなくて、受信の機能もあるだろうという事です。
委員	施設そのものも簡単に職員がメンテナンスできるように、日常のメンテナンスのしやすさも必要ではないかと思う。一つの素材をとっても掃除がしやすいか、しやすくないかで人件費のかかり具合が大きいと思う。
委員長	今日は様々な情報を入れるところから始めたこともあり、基本機能の部分で意見がありましたら事務局までお願いします。それを集約して、次回、基本理念、基本機能のある程度確定して、それを基に次の議論に進めればと思います。それでは次回の委員会の予定についてお願いします。
事務局	4 その他 次回の委員会の日程は、9 月の中旬に開催をお願いしたいと思います。  5 閉会 (副委員長からあいさつ)